

周南市議会だより

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通 1-1 TEL0834-22-8503

No. 24

第4回定例会

平成20年11月15日発行



「花いっぱい運動」 キックオフ宣言！！

10月13日に永源山公園で「ゆめ風車まつり」が開催され、周南市が推進している、花いっぱい運動のキックオフ宣言のセレモニーもあわせて行われました。

当日は、花の苗が無料配布され、多くの家族連れで賑わいました。

〔主な内容〕

第4回定例会

(9月3日～9月25日)

- 本会議の概要——2
- 委員会の審査状況——4
- 議案等の審議結果——6
- 一般質問——7
- 市議会からのおしらせ——12

補正予算など45議案を可決



本会議の概要

9月3日 / 本会議

行政報告

報告、質疑

諸般の報告

報告、質疑

市長提出議案(人事案件・条例改正)

提案説明、質疑、討論、表決

市長提出議案(予算議案・条例改正等)

提案説明、質疑、委員会付託

請願

委員会付託

9月5日～10日 / 本会議

一般質問(29人)

市長提出議案(予算議案)

提案説明、質疑、委員会付託

請願

委員会付託

9月11日 / 常任委員会

付託議案・請願の審査、所管事務調査

9月12日～17日 / 予算決算特別委員会

付託議案の審査

9月25日 / 本会議

諸般の報告

報告、質疑

市長提出議案(決算認定議案)

提案説明、質疑、委員会付託

市長提出議案・請願

委員長報告、質疑、討論、表決

委員会提出議案・議員提出議案

提案説明、質疑、討論、表決

所管事務調査の報告

委員長報告、質疑

質疑の後、提出された議案は、各常任委員会、予算決算特別委員会に付託されました。9月5日から10日までは、一般質問が行われ、29名の議員が登壇し、市政について問い質しました。また、10日には、補正予算1件と請願2件が上程され、各委員会に付託されました。

平成20年第4回定例会が、9月3日から25日までの23日間開催されました。

ツルがきっかけで出水市との友好都市を提携

定例会の冒頭、鹿児島県出水市との友好都市提携についての行政報告がありました。

市長は、「出水市もツルの渡来地であり、以前からツルを通じた交流があった。平成18年に始まった傷病ツルの移送がきっかけで、その交流はさらに深まった。11月10日の友好都市提携後は、ツルだけに

とどまらず、小・中学校の相互交流、観光客の誘致、文化交流といった市民同士の交流を通じて、両市の特性を生かした事業を展開していきたい」と報告しました。

クリーンリーダー制度のあり方などに質疑が集中

9月3日の本会議では、一般会計補正予算議案(第3号)のクリーンリーダーに関する報償金に対し、質疑が集中しました。

「クリーンリーダーの役割が明確ではない」、「報償金の支

払い先はどこか。また、どういう性質のものか」との問いに対し、「ごみの減量化と資源化の推進、適正なごみの排出の指導や啓発などを目的としている。画一的にはできないので、地域や自治会の実情に応じて、できる範囲で自主的な活動を行っていただくようお願いしている。また、報償金はクリーンリーダー個人ではなく、自治会へ支払うものであり、活動しやすい基盤づくりとして、ごみ袋等の物的支援と併せて活動費の一部を支援するものである」との答弁がありました。

最終日の25日は、各委員会での審査結果について、委員長から報告があった後、議案等に対する討論、採決が行われました。最終日に提出された平成19年度一般会計及び特別会計の決算認定議案は、継続審査とし、閉会中に予算決算特別委員会でも審査することになりました。

●●●所管事務調査の報告●●●

9月25日の本会議で、環境教育委員会より、今定例会中に行つた所管事務調査について、次のとおり報告がありました。

鹿野小学校屋内運動場の補修について

鹿野小学校屋内運動場の補修状況について、現地調査を行った後、執行部から報告を受けました。

内容は、「平成19年3月に完成し、雨漏りなどの不具合が生じていた問題は、6月30日

に鹿野小学校屋内運動場調査委員会の報告を受け、補修箇所や補修方法の検討を重ねてきた。7月18日には補修計画

をまとめ、7月22日から8月31日までの工事を経て、現在必要とされる補修はすべて完了した。

今回の補修により、耐久性については一定の水準にまで

引き上げられたと考えているが、維持するためには、定期的な調査や補修が必要で、今後10年間の瑕疵補修のチェック体制をつくり、毎年定期的な調査を行う。また、10年間にわたる瑕疵補修は、施工業者と覚書を交わし、誠実に対応する旨の確約を得ている。

今後、このような瑕疵が再び起きないように、技術担当職員の知識、技能の向上を図るための講習会を行うとともに、施工者とのコミュニケーション不足も解消していく。市民の皆様には、大変ご心

配をおかけしたが、今後、適正な維持管理に努めていくというものでした。

主な質疑として、「今回の補修費用と今後10年間の瑕疵補修の費用負担は」との問いに対し、「すべて施工業者の負担となる」との答弁でした。

市民課窓口業務の時間延長について

市民課窓口の時間延長についての調査では、執行部から「市民サービスの向上の一環として、本庁市民課の窓口業

務を平成20年10月から時間延長する。毎週2回火曜日と木曜日(ただし、祝日は除く)。取扱時間は、午後5時15分から午後7時までとする」との報告を受けました。

主な質疑として、「利用状況によっては、土日の対応も考えていくのか」との問いに対し、「土日は休日として、平日で対応していく。また、時間延長する実施日を増やす場合には、平日を増やすことで対応したい」との答弁でした。

意見書の提出

第4回定例会で可決された2件の意見書を、国会及び関係行政庁へ提出しました。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書(要旨)

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとであり、また、都市に対して、食料や水資源の供給、自然環境の保全と癒しの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要請する。

生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書(要旨)

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃している。

日本の景気はさらに減速しているという見方も増え、特に生活困窮層にあっては「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されなくなるおそれがある。

物価高騰による購買力の低下は、住民の生活を圧迫させ、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者に対する緊急的対策を講じること

委員会の審査状況

第4回定例会では、9月11日から17日までの4日間、各常任委員会及び予算決算特別委員会を開催し、付託された議案及び請願の審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

環境教育委員会

熊毛中央地域の住居表示の実施について可決

字の区域を廃止し、又は変更して、町の区域を新たに画することについては、主な質疑として、「この住居表示が実施されるのはいつになるのか」との問いに対し、「平成21年3月初旬に実施の告示を行う予定である」との答弁でした。

また、「住居表示の実施で、住民登録情報を変えなければならぬが、ほかに関連する

国保やいろいろな税関係も自動的に変わるのか」との問いに対し、「住民基本台帳はすべて連動していることから、自動的に変わる。なお、実施地区に本籍を持つ方の戸籍関係は、こちらで更正し通知する」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

企画総務委員会

ふるさと納税は基金に積み立て、13項目の事業に活用

ふるさと周南応援基金の条例制定では、主な質疑として、「本市に対する寄附金の取り扱いを制度化することだが、例えば、『地球温暖化の防止に関する事業』ということになれば、ごみ問題を含めて多くの使い道がある。何に寄附金を使うかという判断は誰がするののか」との問いに対し、「それぞれの事業で使途範囲がかなり広範囲になることから、寄附の申し込みの際に趣旨を十分に確認する。また、使用目的をお聞きし、その目的に沿った事業に使われるよう管理する」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設経済委員会

新南陽駅前広場駐車場は指定管理者を定め、長時間駐車を解消

道路附属物自動車駐車場条例制定では、主な質疑として、「定期駐車券による駐車は、新南陽駅前広場駐車場に適用される」とのことだが、条文には定期駐車券により料金を徴収する駐車場と、そうでない駐車場の区別がないように思う。どのように考えれ

ばいいのか」との問いに対し、「市長が指定する指定管理者を定めた場合に料金が発生するという流れになっており、戸田駅前駐車場と大河内駅前駐車場は指定管理者を定めないので、無料という考え方である。また、新南陽駅前広場駐車場が該当する『定期駐車券による駐車』は1台1カ月につき400

0円とし、それ以外は無料という扱いにしている」との答弁でした。

また、「駐車できる自動車は、長さ5・6メートルを超えないものがあるが、駐車場に表示があるのか」との問いに対し、「現在は表示をしていない。大きな車が駐車し、ほかの利用者に支障があれば、注意していききたいが、当面、表示は考えてない」との答弁でした。

また、「これらの駐車場は、鉄道利用者のための駐車場

か」との問いに対し、「新南陽駅前広場駐車場は、おおむね半数が鉄道利用者で、半数が駅前広場周辺の業務施設の利用者である。戸田駅前駐車場と大河内駅前駐車場は、駐車場に車を止めて鉄道で通勤したり、新幹線で広島に行くなど、そういう利用が大部分だと思ふ」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



議案の審査に先立ち、新南陽駅前広場駐車場などを現地視察

健康福祉委員会

休日夜間急病診療所は、
12月1日から内科・外科に

休日夜間急病診療所条例の一部を改正する条例制定は、今まで

休日夜間急病診療所で行っていた小児科の初期医療を徳山中央病院が継承し、小児の初期救急と二次救急を一体的に取り組む体制が整ったことから、それに伴う条例を一部改正するものです。これに

より、12月1日から休日夜間急病診療所では、内科と外科のみの診療となります。

主な質疑として、「小児の救急医療電話相談業務はどうなるのか」との問いに対し、「引き続き、徳山中央病院で行う予定である」との答弁でした。また、「救急体制の整備は小児科だけではない。市民が利用しやすい休日夜間急病診療

所にするための議論はされているのか」との問いに対し、「小児科は、その救急医療が崩壊することが危ぐされていることから、安心安全な医療体制を確保するため、徳山中央病院への一本化を進めた。大人の初期救急についても、医師不足など医療現場の現状から、やがて危ぐされる事態が来ると認識している。現在の施設の老朽化やアクセス道の問題等も含めて、医師会や急性期病院と地域医療の確保について、引き続き、研究・検討

したい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



健康福祉委員会の審査の様子

弁でした。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、平成20年度水道事業会計補正予算(第1号)について、主な質疑として、「一連の徴収事務を包括委託するのはなぜか」との問いに対し、「一本化する方が業務を円滑に行うことができ、効率も上がる」との答弁でした。

また、「徴収事務を委託することで、職員は滞納整理業務を一切やらないのか」との問いに対し、「受託業者で対応できない部分は職員で対応する」との答弁でした。

また、「収納率によつて委託料の金額の増減があるのか」との問いに対し、「目標の収納率を達成できなかった場合には減額する」との答弁でした。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算決算特別委員会

平成19年度公営企業会計決算
新南陽市民病院は単年度赤字

平成19年度病院事業会計決算の認定に

ついて、主な質疑として、「国が示す公立病院改革ガイドプランがあるが、市民病院はその具体的なプランはあるのか。また、内部留保資金を取り崩さないように、今からどういう病院経営をしていくのか」との問いに対

し、「今年度、病院改革プランを策定する予定で準備している。開設以来、赤字が減少傾向であったが、平成18年度の大規模な診療報酬の改定に加え、外来患者数の減により、平成19年度は1億8000万円を超える単年度赤字となった。周南西部地域の中核病院として、公的な役割を果たしつつ、組織や経営の総合的な

見直しを考えている。また、電子カルテの減価償却が平成23年度で終わることなどから、平成24年度を目標に収支を均衡にできるよう、十分検討していきたい」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。次に、平成20年度一般会計補正予算(第3号)の中の中心市街地施設整備事業の建物調査委託料について、主な質疑として、「今回の調査は、何をどこまで調べるのか」との問いに対し、「調査対象は、駅ビルを含む駅北側の7棟。これらの合理的な移転場所や行程についての概算費用を出そうとするものである」との答



議案等の審議結果

市長提出議案44件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件、請願3件の本会議における審議結果です。

市長提出議案：予算・決算関係（件名及び概要）	審議結果
◆一般会計補正予算（第3号）⇒587億6,102万円（12億8,754万7千円増額）	可決（賛成多数）
◆国民健康保険特別会計補正予算（第1号）⇒162億7,474万円（1億2,348万5千円増額）	可決（全会一致）
◆老人保健特別会計補正予算（第2号）⇒17億3,584万2千円（3,150万4千円増額）	可決（全会一致）
◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）⇒18億7,956万4千円（169万5千円増額）	可決（全会一致）
◆介護保険特別会計補正予算（第1号）⇒89億5,561万9千円（2億8,872万2千円増額）	可決（全会一致）
◆競艇事業特別会計補正予算（第2号）⇒354億8,227万5千円（4,540万9千円増額）	可決（全会一致）
◆交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）⇒1億140万円（1,581万7千円増額）	可決（全会一致）
◆簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）⇒4億542万6千円（386万円増額）	可決（全会一致）
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）⇒6億4,314万7千円（287万1千円増額）	可決（全会一致）
◆国民宿舎特別会計補正予算（第1号）⇒1億3,187万3千円（36万1千円増額）	可決（全会一致）
◆下水道事業特別会計補正予算（第1号）⇒113億7,926万4千円（63万1千円減額）	可決（全会一致）
◆駐車場事業特別会計補正予算（第1号）⇒5,862万6千円（1,922万6千円増額）	可決（全会一致）
◆同和福祉援護資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）⇒991万1千円（437万9千円増額）	可決（全会一致）
◆水道事業会計補正予算（第1号）⇒検針業務及び収納業務の受託者選定に伴い、債務負担行為を定めるもの	可決（賛成多数）
◆平成19年度水道事業会計の決算認定	認定（賛成多数）
◆平成19年度病院事業会計の決算認定	認定（全会一致）
◆平成19年度介護老人保健施設事業会計の決算認定	認定（全会一致）
◆一般会計補正予算（第4号）⇒587億6,443万1千円（341万1千円増額）	可決（全会一致）
◆平成19年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	継続審査
市長提出議案：条例改正など（件名及び概要）	審議結果
◆人権擁護委員候補者の推薦⇒高松國男氏	同意（全会一致）
◆市税条例の一部改正⇒地方税法等の一部改正に伴うもの（平成20年12月1日施行）	可決（賛成多数）
◆ふるさと周南応援基金条例の制定⇒市への寄附金に対する扱いを制度化するもの	可決（全会一致）
◆公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正⇒一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の改正によるもの	可決（全会一致）
◆恩給条例の一部改正⇒国民金融公庫を株式会社日本政策金融公庫に変更するもの	可決（全会一致）
◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正⇒国民金融公庫を株式会社日本政策金融公庫に変更するもの	可決（全会一致）
◆休日夜間急病診療所条例の一部改正⇒診療科目から小児科を削除するもの	可決（全会一致）
◆長野山緑地等使用施設設置条例の一部改正⇒使用施設にコテージを加え、その使用料を定めるもの	可決（全会一致）
◆道路附属物自動車駐車場条例の制定⇒戸田、新南陽、大河内駅前駐車場を自動車駐車場として位置づけるもの	可決（全会一致）
◆児童クラブ条例の一部改正⇒勝間児童クラブの所在地変更（大字呼坂を勝間ヶ丘1丁目へ変更）	可決（全会一致）
◆児童遊園条例の一部改正⇒勝間ヶ丘1号、2号児童遊園の所在地変更（大字呼坂を勝間ヶ丘3丁目、2丁目へ変更）	可決（全会一致）
◆小学校条例の一部改正⇒勝間小学校の所在地変更（大字呼坂を勝間ヶ丘1丁目へ変更）	可決（全会一致）
◆動産の買入れ（競走用ボート）⇒63隻	可決（全会一致）
◆動産の買入れ（高規格救急車）⇒東消防署へ配備	可決（全会一致）
◆動産の買入れ（小型動力ポンプ付水槽車）⇒北消防署へ配備	可決（全会一致）
◆動産の買入れ（小型動力ポンプ付積載車） ⇒東第2分団今市機庫、北第8分団合の川機庫、中央第11分団東部機庫へ配備	可決（全会一致）
◆字及び町の区域の変更⇒学園台及び大字久米を城ヶ丘四丁目に変更するもの	可決（全会一致）
◆字の区域を変更し、又は変更して、町の区域を新たに画すること ⇒大字呼坂、大字原、大字安田を呼坂本町、高水原一・二・三丁目、熊毛中央町に変更するもの	可決（全会一致）
◆字の区域の変更⇒大字大潮字葉ノ内を字田ノ原に変更するもの	可決（全会一致）
◆訴えの提起（2件）⇒市営住宅の建物明渡等請求	可決（全会一致）
◆市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正⇒地方自治法の一部改正に伴うもの	可決（全会一致）
◆特別職報酬等審議会条例の一部改正⇒「報酬」を「議員報酬」に変更するもの	可決（全会一致）
◆報酬及び費用弁償支給条例の一部改正⇒地方自治法の一部改正に伴うもの	可決（全会一致）
◆市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正⇒「報酬」を「議員報酬」に変更するもの	可決（全会一致）
委員会提出議案（件名）	審議結果
◆意見書の提出⇒生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書	可決（賛成多数）
議員提出議案（件名）	審議結果
◆意見書の提出⇒新たな過疎対策法の制定に関する意見書	可決（全会一致）
請願（件名）	審議結果
◆市道東善寺線改良（拡幅）に関する請願	継続審査
◆「生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書」の提出を求める請願	採択（賛成多数）
◆「社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書」の提出を求める請願	継続審査
●報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（4件）、「平成19年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」	
●議会報告：例月出納検査の結果について（2件）、「例月出納検査の結果について」の訂正について	
●行政報告：「鹿児島県出水市との友好都市提携について」	

一般質問 (要旨)

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は、1議員あたり、60分（答弁時間を含む）です。

小学校の教育環境の充実に向けて

得重謙二 議員

問 1 小学校の少人数学級の推進について、市の推進状況、県への働きかけはどうなっているのか。

答 2 校庭内の遊具の点検基準は、市で統一されているのか。また、修理や撤去は、どう計画しているのか。

答 1 少人数学級の推進は、市独自の対策では

困難である。県の教育委員会に対して、少人数学級化に向けた教員の増員を繰り返し要望している。

2 遊具の点検基準は、市で統一したものはなく、今後検討していく。修理等は年2回の計画で推進していく。

ぬくもりのある地域に国体開催を

坂本心次 議員

問 国体は発表の場であることから、それまでの練習が大切。人間力を培うために、スポーツを通じた活動はますます重要である。国体に向けて、練習場等の環境を整備することは、青少年健全育成団体の育成につながり、市の人づくりの基盤となる。心と体の健康づくりのための環境整備の考えは。

答 それぞれの競技団体から、その要望による改修や市としての自主的な改修も考えている。指導者の育成を含めて、すそ野の広い、スポーツを愛する健康なまちづくりをしていきたい。

徳山と新南陽の上水道料金統一を

立石 修 議員

問 水道料金と検針のサイクル(徳山は2カ月、新南陽は毎月)をいつまでに、どのように調整、統一するのか。

答 水道事業経営審議会の答申を尊重して、2カ月検針・2カ月収納に統一する。また、口径別・用途別を口径別に一本化、そして使用水量に応じた逓増型の従量料金制に統一したいと考えている。現在、料金算定期間となる平成21年度から5カ年の給水需要計画等について最終調整を行っており、できれば、12月定例会に提案したいと考えている。

AED設置事業を検証する

土屋晴巳 議員

問 市民の救急に対する意識は高まっている。「救急体制の整備」事業であるAED(自動体外式除細動器)の

設置場所や設置表示は統一されているのか。市民への周知方法や今後の増設計画は。

答 AEDは本年度にすべての公共施設に配置した。小・中学校は、原則、設置場所を体育館とし、設置表示も統一の方向で検討する。貸出用も含め、広報等で周知する。さらなる市民の安心安全のために新設を含め、今後、広い施設には複数配置も検討し、民間へも設置協力を求めたい。



AED 心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

農業振興と魅力あるまちづくり

西田宏三 議員

問 1 道の駅構想を問う。2 農林業について、ど

のような認識か。

答 1 西部三地区にあっては、平成24年を目標に作業を進めたい。今年は戸田駅に実証実験店を設置し、地産地消型で毎週3回の営業、農業の安定の一つの施策として、道の駅を市の東西に一つずつ設置したい。

2 周南市には多くの市有林があるが、伐採してもその利益はゼロに近いものになっている。しかし、観光面からとらえた場合、様々な利点がある。是非そういった形で工夫をしていきたい。



道の駅実証店として、戸田駅西側に設置された「これたて市場ゆめーとびや」

ラジオ体操の普及で健康づくりを

長谷川和美 議員

問 過去10年以上、小・中学校の全学年において、体格・体力で全国平均を下回っている。この現状を打開するため、だれもが参加できる「ラジオ体操の普及」を提案する。

答 校長会等にも投げかけ、ラジオ体操の普及に取り組みたい。

平成19年度児童生徒身長表 (単位:cm)

身長	男			女		
	周南市	山口県	全国	周南市	山口県	全国
小学校						
6歳	115.7	115.9	116.6	115.1	115.4	115.8
7歳	122.1	121.6	122.5	121.3	121.0	121.6
8歳	127.7	127.9	128.3	127.0	126.3	127.4
9歳	133.2	132.8	133.6	132.8	132.7	133.5
10歳	138.5	138.2	139.0	138.3	139.8	140.3
11歳	144.4	144.1	145.1	146.5	145.9	146.8
中学校						
12歳	152.4	151.7	152.5	151.4	151.4	152.1
13歳	158.5	158.7	159.8	154.3	154.5	155.1
14歳	164.2	163.9	165.2	155.9	155.6	156.7

(出典:資料-山口県教育委員会)

選挙投票所のバリアフリー化を
小林雄二 議員

問 最近の周南市における選挙の投票率は、い

れも前回を下回っている。だれでも不自由なく投票できるよう、投票所の改善要望には真摯に対応する必要があるのではないかと。

答 投票所は合計100カ所あるが、古い施設も多く、改善の困難な投票所が45カ所あり、障害者や高齢者に大変不便を与えていることは認識している。常設のスロープの設置など物理的な対応ができるよう施設管理者と協議をしていくとともに、職員による人的補助体制の徹底を図っていく。

動物園リニューアルの考え方は

長嶺敏昭 議員

問 開設50周年を機にリニューアルを目指して

専門業者に改修の可能性調査を委託されたが、財政上の制約やCAAの答申など、周南市の考えを伝えているのか。今、地球温暖化などの環境問題で世界的に動物園に注目が集まっている。改修で徳山動物園にすごい反響が起こる可

能性がある。動物園へのアクセスやもてなしの心など、しっかりしたものを持つ必要があると思うがどうか。



来年3月、開設50周年を迎える徳山動物園。写真は動物園の人気者、マレーグマの「ツヨシ」

公正・公平な行政の現状と取り組みは

青木義雄 議員

問 周南市の行政全般のコンプライアンスと公職にある者からの不当な要求の

記録制度の現状と今後の取り組みは。

答 平成17年に職員倫理規程、平成19年には職員公益通報に関する取扱要領を定め、これらの制度を職員に徹底させた。公職からの不当な要求については、平成16年に契約事務等に関する働きかけ等への対応要領を定め、さらに職員に対する不当な働きかけに関する取扱要領を策定中である。

用語の説明 ※コンプライアンス

法令順守。組織倫理や社会規範などのルールに基づいて行動すること。

市税等の滞納者への対応は

西林幸博 議員

問 1 確定申告期間中は、税務署や市の窓口は大変混雑する(期間中で約1万人が来庁)。役所の都合で業務が行われており、申告者は平日の昼に申告をしなければならぬ。土日業務を検討すべき。
2 市税等滞納者で、消費者金融を使い多重債務に苦しんでいる人などへの個別相談が納

付につながる。上下水道使用料金等を含め、徴収業務担当者への対応はどうか。

答 1 税務署と相談しながら、検討してみたい。
2 これまでの滞納額は約18億円である。公平・公正の原則からも、個別事情をしっかりと把握しながら対応していきたい。

中山間地域づくりの対策は

米沢痴達 議員

問 1 中山間地域対策は、政策形成の上から、一元化して課または室を設置して対応すべきではないか。
2 現状の過疎対策特別措置法は、過疎指定地域以外で逆過疎を生み、過疎の実態を反映していない面もあるが、新たな過疎法に対する取り組みは。

答 1 中山間地域対策として、来年4月をめどに、横にがちつと固めた組織及び機能の整備を進めていく。
2 過疎法の延長を求めている中、全国市長会等で、この問題についての検討を強くお願いしている。

合併特例債を利用して庁舎の新築を

岸村敬士 議員

問 1 庁舎は建設以来50数年を経過し、耐震構造にもなっていない。この際、合併特例債を利用して建設すべき。

答 1 新築が前提ではないが、来年、検討委員会を立ち上げ、方向性を決めた



昭和29年に建築され、老朽化が進む市役所本庁舎。

い。補修だけでも16億円強かかる。

2 この程度の予算ではどうにもならないことは理解している。検討したい。

公共施設に太陽光発電を

反田和夫 議員

問 今、太陽光発電が見直されている。地球温暖化防止の効果が高く、環境に優しい太陽光発電を設置する動きがある。公共施設へ設置する考えはないのか。

答 太陽光発電は、地球環境に優しく、電気代の節減、そして災害時の非常電源にもなる。公共施設は、災害時の避難場所となることもあり、新しく建設する施設については太陽光発電を設置することを検討していきたい。



任意団体への対応方針は

炭村信義 議員

問 任意団体である周南再生塾実行委員会、事務局を教育委員会の中に置くのはなぜか。これまでの方針を変えられたのか。

答 教育委員会としては、市長の意向を受け、市民の教養を高め、周南再生のリーダー育成を目的にしていることから、社会教育の一環として支援させていただいている。教育委員会が必要と判断した団体等については、円滑な運営が見込まれるまで、事務局等の手伝いをしていく。

ツル保護について問う

久保忠雄 議員

問 ツルの保護は現在の方が最善か。渡来ツルも毎年減少している。傷病ツルの移送事業により、増加させる努力をしているが、結果は出ていない。岡山県総社市や

和気町のように人工授精も含め、増殖に取り組むべきではないのか。「以前、八代にはツルがたくさんいた」と言われないよう、保護対策、増殖方法を考えるべきではないのか。

答 周南市のツル保護は、文化財保護の観点で取り組んでおり、デコイによる誘引、傷病ツル移送試験等に取り組んでいる。

給食センター建設の変更はできないか

尾崎隆則 議員

問 1万3000食のセンターではなく、現在の5カ所を維持できないのか。

答 全部をもう一回、5カ所に戻すという考えはない。大型センターの調理方法は、人が食べる食べ物ではない。大きなしゃもじでこねて、象に食べさせるわけではあるまいし、おいしいはずはない。なるべく多くの学校給食センターを建設し、費用なども考えて、ベストなものが12カ所ということ提案させていただいている。

学校施設の耐震改修の年次計画は

金井光男 議員

問 学校施設はいざというとき、児童生徒の生命を守ると同時に、緊急避難場所としての役割もある。その安全性確保の優先度は極めて高い。国庫補助率の引き上げや地方交付税措置の拡充などが盛り込まれた改正地震防災対策特別措置法の期限内に、できるだけ対策を講じる必要があると思うが、今後の具体的なスケジュールは。

答 地震の際、倒壊の恐れが高いとされるIs値0.3未満の学校施設が55棟ある。今年度から5年間で、すべての耐震判断、補強設計、補強工事を完了したいと考えている。

■用語の説明
※Is値
構造耐震指標。柱や壁の強度を計算することにより算出される耐震性を判定するための指標。Is値が0.6以上ある建物は、震度6強の大地震に対しても建物が倒壊や崩壊する危険性は低いと考えられている。

スコアボードを電光掲示板に

田中和末 議員

問 1 周南市野球場の電光掲示板をはじめとする

改修は、市内200チーム、5000人を超える関係者の強い要望である。改修の規模、費用等を明確にし、早期改修を。
2 脳卒中の患者に有効なクリティカルパス(医療と福祉の連携)システムの導入を。

答 1 平成22年度までにスコアボードの電光掲示板をはじめとする施設整備を行う。総事業費は2億4000万円を予定している。

2 徳山中央病院や医師会などと協議・連携し、具体的施策になるよう努力したい。

社会福祉事業団の指定管理解除を

高松勇雄 議員

問 1 社会福祉事業団が指定管理者である鼓海園

等を修繕・建て替え、譲渡して指定管理者を解除できないか。

2 今後の青年法政大学の事業展開は。

答 1 鼓海園の建て替えは瀬戸見町の市営住宅跡地を検討中。指定管理者として社会福祉事業団の委託は非公募で、来年より3年間の継続契約を予定している。

2 本年度、青年法政大学は開講30周年を迎える。来年度も主管開催する徳山青年館と運営実行委員会とともに予算措置を含め、選挙啓発の一事業として継続実施していく。

障害児の手当申請を軽減できるか

岩田淳司 議員

問 1 障害児に係る諸手当の申請は、市・県・国の制度があるが、そのたびに市役所にそれぞれ出向いて申請する必要があり、これらをまとめたリ、簡素化し、申請者への負担軽減はできないのか。

2 前売専用場外券売場「オラレ」のコミュニケーションスペースの活用方法は。

答 1 法律で決まっているところは難しいが、

できるだけ簡素化できるように形を進めていきたい。

2 大型モニターを2台設置し、競艇の初心者向け情報を流す一方で、行政と商店街の情報発信基地として使っていきたい。



10月4日にオープンした、前売専用場外券売場「オラレ」。

せん定枝等を有効な資源物へ転換を

吉平龍司 議員

問 1 一般ごみとして出されるせん定枝等を粉砕

処理によるチップ化で、有効な資源物へ転換するシステムの導入を。

2 緑のリサイクル事業の拡充による公園や街路樹のせん定枝等も緑化推進資材として、再利用策の現状はどうなっているか。

答 1 ごみ袋の破損といった問題も含めて、バイオマスタウン構想と並行し、トータルな形で検討していきたい。

2 今年5月に木材粉砕処理を開始し、花壇等8カ所へたい肥材として活用。有効性も見守り、資源物の再利用の拡大を進めたい。

市関連の温泉施設の役割を問う

小坂玲子 議員

問 湯野、石船、やすらぎの里は、多くの市民に親しまれている。これらの温泉は、高齢者、障害者の利用への対応ができていないのか。現状の階段や和式トイレ等は不便で、特に脱衣場は大きな問題である。配慮のある施設に整え、事故や病気でリハビリを必要とする人に、市の財産である「自然の恵み」を提供できないか。

答 ハンデイのある人の利用には多くの問題がある。各施設のスタッフは努力しているが、行政として心遣いのある施設を目指すことが大切。設備の面でも可能かどうかを含めて検討していく。

鳥獣対策、イノシシ、猿の捕獲は

中津井 求 議員

問 1 イノシシと猿による農作物への被害が出ている。また、昨年、猿が人を襲う事件があり、捕獲したが、新たな猿が出没している。人災になる前に対策が必要である。提言として、行政が、捕獲隊を臨時採用し、専従にしてはどうか。

2 小・中学生の体力は全国的に下位にある。今後、どのような取り組みが必要と思うか。

答 1 猿については、地元捕獲隊は良い提案、検討する。2 体力は食育も関連している。今後、子供向けに著名なスポーツ選手による体験講習等を検討する。

街路樹の管理とその対策は

徳原尚一 議員

問

1 街路樹や市の管理下にある樹木は高木になり、落ち葉対策や管理経費の面からも、伐採や間引く等の整理は考えられないか。

2 住居表示の進ちょく状況はいかがか。

答

1 街路樹等を伐採していくという考えはない。住民の安全等の問題が生じるようであれば、現場を見てから個別に対応していく。

2 住居表示は計画的に進めている。特に要望の強い今宿



岐山通沿いのイチヨウ並木。

地区では、地区住民の代表と協議に入ることとしている。

燃油高騰による漁業者の救済を！

中村富美子 議員

問

原油と穀物の価格高騰が庶民生活を圧迫している。漁業を営んでいる人は、「油代が7万円であったものが21万円かかるようになり、漁に出られない」と言っている。政府は745億円の緊急対策を発表したが、80億円の省燃油実証事業の創設だけが、燃油高騰対策の直接支援である。いかにも大きな支援をしているかのように見せかけ、偽りがある。市独自の救済策が必要と思うがいかがか。

答

直接の支援はできないが、市も手伝いたいの、いろいろな相談に来ていただきたい。

JA周南大津島支所廃止後の対応は

形岡 瑛 議員

問

JA周南大津島支所の廃止に対し、どう対応するのか。住民の利便性を維持するために、市としてやるべきことはないのか。

答

金融面では三田川支所の職員が毎日、島内を巡回することである。購買店舗は嘱託職員を配置し、午前は大津島支所、午後は馬島事業所において、引き続き、営業されることである。

利便性の低下は目に見えている。しかも高齢化率は非常に高い。島民の皆さんの日々の生活について、十分な配慮をしながら対策を練っていきたいと考えている。

市政運営について問う

古谷幸男 議員

問

1 学校給食センターについて、①合併特例債は使えるのか、②総務省、文

部科学省へ基本計画は提出したのか、③太陽光発電などを取り入れるのか。

2 あと5年で合併特例債が使えなくなる。地方交付税の特例措置がなくなり、その5年後は20数億円の影響が出る。また、財政指数の目標は、経常収支比率は92%と増えているがどうか。

答

1 ①現時点では判断できない。②県には提出している。11月ごろに協議する。③取り入れる。
2 来年3月に財政健全化計画を提出する。

鹿野小学校屋内運動場問題の対応は

兼重 元 議員

問

鹿野小学校屋内運動場問題の対応はどうか。

答

8月末までに補修工事が終了したが、今後10年間瑕疵保証責任の担保として調査を継続する。再発防止システムが大切。願わくば、日本一の建築・土木、特にコンクリート部分の専門家を育成し、完成精度の確保のため、

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の適用で、簡易型総合評価方式の導入を図る。また、地元業者には、技術力を上げてもらうとともに、低入札価格について、適正価格をきちんと出せるよう職員の育成も図りたい。

包括支援センターは足りているか

藤井直子 議員

問

1 介護保険の地域包括センターは市内に4カ所だが、これで足りているのか。熊毛にも鹿野にも必要ではないのか。

2 安い家賃で見守りのある集合住宅がほしいという高齢者が多いがどう考えるか。

答

1 地域包括支援センターは、鹿野地区について研究中である。

2 来年度から、国が高齢者ケア付き住宅を建設していくという施策を打ち出す予定である。それを見て、建設部と協議しながら検討したい。家賃は、市営住宅と同程度くらいになると考えている。



議会を傍聴しませんか

市議会では、市民生活に関係がある重要な問題が審議されています。すべての会議は公開で行われます。お気軽に傍聴にお越しください。

傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

《平成20年第6回定例会の予定》

12月2日(火)	本会議
12月4日(木)～9日(火)	一般質問
12月10日(水)	常任委員会
12月11日(木)～12日(金)	予算特別委員会
12月19日(金)	本会議

※定例会は午前9時30分から開催されます。

※土・日曜日は休会です。また、日程は変更になる場合があります。その際はホームページ等でお知らせします。

ケーブルテレビ議会中継

■本会議の様子を実況放送しています

放送の日程は、上記の定例会の予定のとおりです。チャンネルは下記に合わせて下さい。

- ◇CCS・・・11ch
- ◇Kビジョン・・・16ch
- ◇メディアリンク・・・5ch

■常任委員会を録画放映しています

各常任委員会の審査の様子を約2時間程度にまとめた番組を放送しています。放映日程はホームページなどでお知らせします。

市議会ホームページ

■議員名簿や議会の活動状況、会議の日程・テレビ放送の予定などを掲載しています。

■本会議や委員会の会議録を掲載中です。

■「議長室（議長の動き）」を掲載中です。

ぜひご覧ください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/>

◇市議会携帯サイト

右の2次元コードを読み取るか、下記アドレスを入力してください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/gikai/mobile>



議員定数の検討を諮問

9月25日の議会運営委員会において、議長が議員定数を検討するよう諮問しました。

諮問内容は下記のとおりです。

議員定数は、市民の要望・意見を市政に反映させる上で非常に影響があることから、これに対する考え方は様々なものがある。

本市の議員定数は、地方自治法の規定による「合併時の関係市町の協議による告示」に基づいており、周南市議会としての「議員定数条例」が未制定の現状にあることから、これまで種々検討を重ねてきたが、「条例化すべきもの」との意思統一は見られたものの、結論を得るに至っていない。

こうした中、私としては、議長選挙の所信表明で、議員定数の検討について言及したところである。

もとより、議員定数は市民生活に重大な影響を与えるため、市民の様々な意見を踏まえつつ、「削減ありき」ではなく、市民の負託に応えられる議会としてさらなるレベルアップをも視野に入れた主体的な検討が必要であると考えている。

については、議会全体でも十分な協議を行っていただくため「議員定数について」、議会運営委員会に対し諮問するものである。

編 ● 集 ● 後 ● 記

9月定例会では、これまでで最も多い29人が一般質問を行い、大変ボリュームの大きい記事をまとめるのは苦労しました。

今後も、私たち議会広報編集特別委員は、その内容を議会だよりを通じ、市民のみなさまにできるだけ分かりやすく、正確にお知らせするよう努めてまいりたいと思います。